



千葉労働運動

国鉄千葉動力車労働組合

〒260 千葉市中央区要町2番8号(動力車会館)
電話 { (鉄電) 千葉 2935・2936 番
(公) 043 (222) 7207 番

92.10.28 No. 3682

11月3日 第14回 団結運動会

趣向も新たにグレードアップ

組合員・家族・OBそして昨年から交流センターに結集する労働者も参加し、よりグレードをアップした、本日の労働者の祭典「第一四回団結運動会」が今年も十一月三日、千葉公園運動広場において開催される。

日頃の健脚を競い、相互の親睦の場としても、完全に定着した団結運動会は、いまや本日のサークル活動として最大限の価値を見いだすことができる。

これはひとえに動労千葉の闘いが、日々「JR体制」との闘いに勝利しているがゆえの到達点であり、PKO闘争で培った真の反戦闘争を継承・発展させている原動力でもあるのだ！



家族揃って

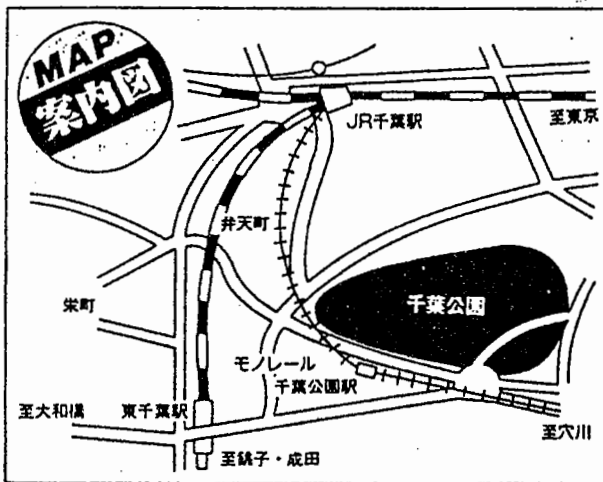
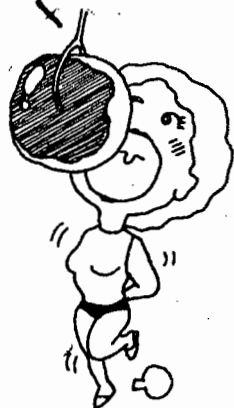
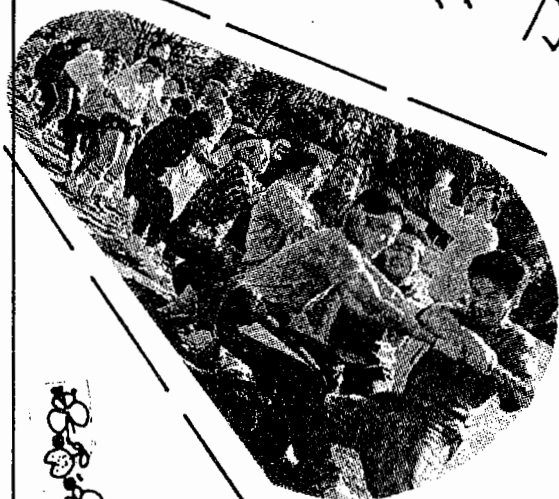
集まるこの

手づくりの運動が 団結力を培う！！

当日は、サークル協が練りに練った企画目白押し、笑顔あり、飛び散る汗あり、意気(息)も上がるほどの盛り上がりになることは例年以上です。

自力・自闘で築いてきた「手づくり」のサークル活動の味は、何ものにも変えがたい「究極」の趣さえ感じさせています。

組合員一人一人が手塩にかけて育ててきた、
一・三団結運動会に家族揃って参加しよう。



10/26 JR東日本 退職前提退職制度 高令者への退職 勧誘を許すな！！

一〇月二六日、JR東日本は、五五歳以上を対象とする退職前提の退職制度(ニューライフプラン休職)を提案してきた。

これは要するに、高齢者に対する退職勧奨制度に他ならず、職場からの追い出しを狙ったものなのだ。

われわれは六〇才定年まで働ける労働条件の確立に向けて、さらに高齢者対策の実現を目指して闘いを積みあげていかなければならないと言える。(詳細交渉ニュース参照)

※主な提案内容

A			B		
開始	満了	賃金	開始	満了	賃金
満五五歳に達する日の属する月の翌月の一日	満五七歳に達する日の属する月の末日	五五歳以上の賃金と同じで基本給・都市手当は七八% 期末手当は基準額の三〇% 退職時、特別加算金三〇〇万円を支給	満五八歳に達する日の属する月の翌月の一日	定年に達する日の属する月の末日	基本給・都市手当は、七八%の七割(五四、六%) 期末手当は基準額の三〇%